

## 住宅用火災警報器の設置状況

住宅用火災警報器の推計設置率については、総務省消防庁において調査されており、令和4年6月1日時点での本県の設置率は84.2%、条例適合率は65.7%でした。

これは、全国設置率は17位、条例適合率は22位で、東北6県では、設置率は4位、条例適合率は2位でした。

(単位：%)

	令和4年		令和3年	
	設置率	条例適合率	設置率	条例適合率
全国	84.0	67.4	83.1	68.0
山形県	84.2	65.7	83.4	64.5
山形市消防本部	88	71	87	70
上山市消防本部	87	71	94	81
天童市消防本部	87	74	83	71
西村山広域行政事務組合 消防本部	74	53	83	58
村山市消防本部	80	68	83	79
東根市消防本部	90	73	87	55
尾花沢市消防本部	100	83	83	46
最上広域市町村圏事務 組合消防本部	76	76	84	55
置賜広域行政事務組合 消防本部	79	55	79	59
西置賜行政組合消防本部	88	56	87	63
鶴岡市消防本部	87	68	81	70
酒田地区広域行政組合 消防本部	83	59	79	59

- ※ 本調査は、消防庁が示した訪問調査を原則とする標本調査の方法に基づき、各消防本部が実施した結果をとりまとめたものであり、一定の誤差を含みます。
- ※ 「設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯（自動火災報知設備等の設置により住宅用火災警報器の設置が免除される世帯を含む。）の全世帯に占める割合です。
- ※ 「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯（同上）の全世帯に占める割合です。